

第5章 ecoで防災・減災

第1節 自然エネルギーを活用した防災・減災対策の推進

1 自然エネルギーを活用した防災・減災対策の推進

災害に強い特性を有する自然エネルギーを活用し、「自立・分散型エネルギー社会」の構築のため、防災拠点となる施設(病院や学校、庁舎)や避難所施設に太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、LED避難灯等の整備を着実に進めるなど、住民が安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を推進します。

(1) 災害に強いまちづくり

国のグリーンニューディール基金を活用し、防災拠点、避難所等への自然エネルギー発電設備、蓄電池等の導入を推進することにより、南海トラフ巨大地震等の災害時における機能強化と二酸化炭素の削減を併せて行っています。

基金が交付された24年度から事業の最終年度である28年度までの間に、県及び市町村施設に自然エネルギー関連設備の導入を進めています。

また、地域の防災拠点となりえる民間施設にも補助を行い、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を推進しています。



太陽光パネル設置施設 EV用急速充電設備

(2) 自然エネルギー立県とくしま推進資金の融資 ＜条件等(平成26年10月末現在)＞

① 融資対象者

県内に事業所を有し、原則として6ヵ月以上引続き同一事業を営んでいる中小企業者

② 融資対象設備等

- (1) 自然エネルギー等設備
- (2) LED設備
- (3) リチウムイオン蓄電設備
- (4) 電気自動車等低公害車
- (5) 電動バイク及び電動アシスト自転車
- (6) 自家発電が可能な省エネ設備等

- (7) 高い省エネ性能を持つ冷凍・空調設備
- (8) エネルギー管理システム
- (9) 電気自動車充電設備
- (10) 省エネ設備



自然エネルギー等設備 電気自動車等低公害車

③ 融資限度額、償還期間及び融資利率

融資対象	融資限度額	償還期間	融資利率
②の融資対象設備等のうち(4)、(5)	1億円	5年以内 (内1年以内据置)	1.6%以内
②の融資対象設備等のうち(1)～(3)、(6)～(10)		10年以内 (内1年以内据置)	1.7%以内
メガソーラー特別枠	2億円	15年以内 (内1年以内据置)	1.9%以内

※融資利率について

- ・(4)～(7)について、環境マネジメントシステム取得者及び徳島県認定3Rモデル事業所以外の事業者は、表示利率に0.2%が上乗せされる。
- ・信用保証協会の保証(保証利率:0.62%以内)を付けない場合は、表示利率に0.3%が上乗せされる。

(3) 自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金 (再掲)

① 補助対象者

徳島県内で自然エネルギー発電施設を整備する民間事業者

② 補助対象施設

- 太陽光発電施設 250キロワット以上
- 風力発電施設 250キロワット以上

③ 補助対象経費

施設を整備するために必要な整備費、工事費、諸経費(設計費、用地取得費、系統連系に要する経費を除く。)

④ 補助金の額及び限度額

対象経費の5%(上限は1事業者1,500万円)

2 今後の取組み

自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付制度及び環境保全施設整備等資金貸付制度は、地球温暖化対策の更なる推進や公害の防止など、良好な生活環境の保全に必要な施設等の整備に重要な役割を果たしてきていること、さらにこれからの環境問題に対処していくには、県民、事業者等の自主的な環境保全への取組みが必要不可欠であることなどから、環境保全の経済的手法として、今後より一層、制度融資の活用を推進していきます。

また、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」における「メガソーラーなどの誘致」プロジェクトを戦略的に展開するため、自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金の適正な執行を図っていきます。